

「燃やすごみ」の受け入れについて

コミュニティ活動推進月間にあわせて、下記のとおり井原クリーンセンターを臨時開場し「燃やすごみ」の受け入れを行いますので、有効にご活用ください。

搬入受付日時

日 時 : 令和7年5月18日(日)、6月1日(日)

※臨時開場は上記2回のみとなります。ご注意ください。

搬入受付 : 8時30分～12時(時間厳守でお願いします。)

搬入できるもの

「クリーンキャンペーン」で発生した 草、雑木、小枝、可燃ごみ 等

【注意】

・「草・雑木」については、

○除草した草丈は2m以内として下さい。

○草丈の短い草(30cm以内)と長い草は分けて搬入して下さい。

○雑木類は、太さ5cm×長さ2m以内で、枝払いを行い雑木類同士が絡まないようにして下さい。

○雑木類の直径が5cmを超える物は、長さを15cm以下に切断して搬入して下さい。

○直径10cmを超える物は二つ割に、直径30cmを超える物は四つ割にして下さい。

・「木材」は、

○板状であれば、幅30cm以内、厚さ5cm以内、長さ2m以内にして下さい。

○棒状であれば、直径5cm、長さ2m以内にして下さい。

○大きい木材は幅・厚さ・長さが15cm以内の大きさにして下さい。

○輸送車への積載の際には、上記の種類ごとに分別を行い、種類ごとに積載方向を揃えていただくなど、荷下ろしがしやすいようにして下さい。

○上記の寸法等に合わないものは持ち帰っていただきます。

注意とお願い

◎当日は、クリーンキャンペーンで出た可燃ごみのみの受け入れとなります。

◎プラスチック類、不燃物等の燃やさないごみ等が混入しないようにして下さい。

◎幌やシートをかけるなど、積荷の飛散防止対策を行って、搬入道路へ草木が散乱しないようにして下さい。

◎車を借上げて使用する場合は、操作方法を熟知され、後扉(あおり)の落下、荷台での手・指の挟み込み等が無く安全に作業が出来るよう十分に注意して下さい。